

令和8年2月11日
新潟県豪雪災害対策本部

家屋倒壊のおそれのある要援護世帯（高齢独居者）の屋根雪下ろしを完了した陸上自衛隊の災害派遣部隊に対して撤収を要請しました

県では、令和8年1月21日からの大雪の影響で、家屋倒壊のおそれのある要援護世帯（高齢独居者）の屋根雪下ろしを行うため、陸上自衛隊の部隊の災害派遣を要請しておりましたが、現地における活動が完了したことから、下記のとおり派遣部隊の撤収を要請しました。

記

- 1 撤収要請日時
令和8年2月11日（水） 12時00分
- 2 要請先
陸上自衛隊第12旅団長
- 3 派遣先及び活動の内容
 - (1) 派遣先
魚沼市
 - (2) 活動内容
生活道路等に隣接し、県、市職員、業者、自力での除排雪ができない物件のうち、倒壊等により人命、公共の用等に支障をきたすおそれのある要援護世帯（高齢独居者）物件の緊急処理

○本件に関するお問い合わせ先
・派遣要請について
防災局危機対策課 参事 高橋
電話 025-282-1632（内線 6432）